

問 個人市民税の税収が増額見込みだが、要因は。

答 26年度から東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するために500円の均等割課税が新規に課税される。また、平成24年度の決算額から判断し、市内の景気もリーマンショック以後と比べると回復していることから市民税の増収を見込んだ。

○水道事業会計

年度末給水栓数は、3万2150栓、1日平均給水量2万6301m³を予定しており、収益的収支は1億3900万円の黒字予算となっている。

○病院事業会計

1日平均入院患者数を258人、外来は730人と見込んでいます。ボート会計から8億1千7百万円を繰り入れた上で、収益的収支は19億8500万円の赤字予算です。

○モーターボート競走事業会計

モーターボート競走事業は、25年度までは特別会計

でしたが、26年度からは企業会計となります。収益的収支は5億1310万円の赤字予算です。

この会計から土地区画整理事業特別会計に3億円、下水道事業特別会計に5億4千万円、病院事業会計に12億6千万円を支出します。

条例の制定・改正

●職員給与に関する条例の一部改正

(第1号議案)

24年8月8日の人事院勧告に基づき、50歳代後半における給与水準の上昇を抑制し、高齢層職員の給与水準の是正を図るものです。



今回の条例改正により55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給しないこととなります。

●本会議での主な論点

賛成 24年度の人事院勧告に準拠した措置であり、東三河の近隣の自治体においても既に同様の措置を3市がしている。また、残りの1市も本市と同じく3月定例会に上程していると聞く。

以上の状況を鑑みても、今回の改正は適切と判断する。**反対** 標準の勤務成績では昇給しないとあるが本市においては標準以上の評価項目がないので実質的に昇給するものがない。また、労働条件を低下させる内容なのに組合との同意が得られていない。以上のことにより職員のモチベーション低下が避けられない。今後優秀な人材を確保するためにも職員の労働条件を引き下げるべきでないと考える。

●ボートレース蒲郡新スタンドの施設使用

(第7号議案)

4月26日のボートレース蒲郡のリニューアルオープ



ボートレース蒲郡4階の特別ラウンジ

ンに伴い、新スタンド1階のセンターコートと4階の特別ラウンジを貸し出すことができるとしました。

センターコートはステージを備えていますので、コンサート等のイベントで、特別ラウンジはパーティールームに使用できます。詳細は広報がまごおりとボートレース蒲郡のホームページで周知していきます。

●医療費の助成を拡充

(第8号議案)

精神障害者保健福祉手帳1級及び2級の交付を受けている方が精神以外の病気で通院したり、入院した場合、保険適用を受けた診療費のうち医療機関の窓口で支払った費用の2分の1の額を助成してあります。26年4月1日からは、その全額を助成することになりました。

問 文教委員会での主な質疑
助成の対象者は何人で、予算の増額分をいくらと見込んでいるのか。
答 対象者は250名で、増額分として558万9千円を見込んでいます。

その他の議案

●監査委員の選任

(第10号議案)

委員大岩敏郎氏の任期が平成26年5月8日に満了することに伴い、引き続き委員として選任することに同意しました。

●西蒲町財産区管理委員の選任

(第11号議案)

委員鈴木久裕氏が平成25年11月8日に死亡したことに伴い、吉見金次氏を新たに委員に選任することに同意しました。